

夏本番、本当に暑くなりました。一層に熱中症への意識を高くして、自分に言い聞かせながら水分補給です。ところで、もう今年も半分過ぎたこと、過ぎ去ることの早さです。

さて、6/30 に令和4年度の「過労死等^{※1}の労災補償状況」が公表され、目次の通りです。

- ・ 請求件数 3,486 件/脳心臓疾患 803 件（23.0%）精神障害 2683 件（77.0%）
- ・ 支給決定件数 904 件/脳心臓疾患 194 件（21.5%）精神障害 710 件（78.5%）
うち死亡・未遂件数 121 件/脳心臓疾患 54 件（44.6%）精神障害 67 件（55.4%）
- ・ 年代別でみると、脳心臓疾患 50-59 歳：67 件 40-49 歳：58 件 60 歳以上：49 件。

精神障害は 40-49 歳：213 件 20-29 歳：183 件 30-39 歳：169 件 50-59 歳：119 件
支給決定件数の全体の 8 割弱が精神障害、40 代以下の年代が多くを占め、出来事決定にはハラスメント、いじめ・嫌がらせ等が 4 割以上を占める。脳心臓疾患の年代は 40 代以上。精神障害対策が急がれる必要性和生活習慣病対策もいうまでもなく重点課題を示している状況のようです。

7 月のスケジュール表添付いたします。ご査収ください。宜しく願いたします(菅野)

目次

- 1 令和4年度「過労死等の労災補償状況」を公表します
- 2 「令和4年度個別労働紛争解決制度の施行状況」を公表します
- 3 第12回今後のがん研究のあり方に関する有識者会議（資料）
- 4 関連情報

1 令和4年度「過労死等の労災補償状況」を公表します

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Y4TmLT0MUkukwBHxY>

《ポイント》

- ・ 過労死等に関する請求件数 3,486 件（前年度比 387 件の増加）
- ・ 支給決定件数 904 件（前年度比 103 件の増加）うち死亡・自殺（未遂を含む）件数 121 件（前年度比 15 件の減少）

【別添資料】

○別添資料1 脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況 [PDF形式：1.3MB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11402000/001113801.pdf>

○別添資料2 精神障害に関する事案の労災補償状況 [PDF形式：1.3MB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11402000/001113802.pdf>

○別添資料3 裁量労働制対象者に関する労災補償状況 [PDF形式：123KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11402000/001113803.pdf>

1 脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況

(1) 請求件数は 803 件で、前年度比 50 件の増加。

うち死亡件数は前年度比 45 件増の 218 件。P3 表1-1

(2) 支給決定件数は 194 件で前年度比 22 件の増加。

うち死亡件数は前年度比 3 件減の 54 件。P3 表1-1

(3) 業種別の傾向

業種別（大分類）

- ・ 請求件数は「運輸業、郵便業」172件、「卸売業、小売業」116件、「サービス業（他に分類されないもの）」111件の順が多い。
- ・ 支給決定件数は「運輸業、郵便業」56件、「建設業」30件、「卸売業、小売業」26件の順が多い。**P4 表1-2**

業種別（中分類）

- ・ 請求件数、支給決定件数ともに業種別（大分類）の「運輸業、郵便業」のうち「道路貨物運送業」133件、50件が最多。**P5 表1-2-1、P6 表1-2-2**

(4) 職種別の傾向

職種別(大分類)

- ・ 請求件数は「輸送・機械運転従事者」155件、「サービス職業従事者」130件、「販売従事者」92件の順が多い。
- ・ 支給決定件数は「輸送・機械運転従事者」57件、「専門的・技術的職業従事者」27件、「サービス職業従事者」27件の順が多い。**P7 表1-3**

職種別（中分類）

- ・ 請求件数、支給決定件数ともに職種別（大分類）の「輸送・機械運転従事者」のうち「自動車運転従事者」144件、57件が最多。**P8 表1-3-1、P9 表1-3-2**

(5) 年齢別の傾向

- ・ 請求件数は「50～59歳」303件、「60歳以上」283件、「40～49歳」164件の順が多い。
- ・ 支給決定件数は「50～59歳」67件、「40～49歳」58件、「60歳以上」49件の順が多い。**P10 表1-4**

(6) 時間外労働時間別（1か月又は2～6か月における1か月平均）の傾向

- ・ 支給決定件数は、「評価期間1か月」では「100時間以上～120時間未満」25件が最も多い。
- ・ また、「評価期間2～6か月における1か月平均」では「60時間以上～80時間未満」45件が最も多い。**P13 表1-6**

2 精神障害に関する事案の労災補償状況

(1) 請求件数は2,683件で前年度比337件の増加。

うち未遂を含む自殺の件数は前年度比12件増の183件。**P15 表2-1**

(2) 支給決定件数は710件で前年度比81件の増加。

うち未遂を含む自殺の件数は前年度比12件減の67件。**P15 表2-1**

(3) 業種別の傾向

業種別（大分類）

- ・ 請求件数は「医療、福祉」624件、「製造業」392件、「卸売業、小売業」383件の順が多い。
- ・ 支給決定件数は「医療、福祉」164件、「製造業」104件、「卸売業、小売業」100件の順が多い。**P16 表2-2**

業種別（中分類）

- ・請求件数、支給決定件数ともに業種別（大分類）の「医療、福祉」のうち「社会保険・社会福祉・介護事業」327件、85件が最多。P17 表2-2-1、P18 表2-2-2

(4) 職種別の傾向

職種別（大分類）

- ・請求件数は「専門的・技術的職業従事者」699件、「事務従事者」566件、「サービス職業従事者」373件の順が多い。
- ・支給決定件数は「専門的・技術的職業従事者」175件、「事務従事者」109件、「サービス職業従事者」105件の順が多い。P19 表2-3

職種別（中分類）

- ・請求件数、支給決定件数ともに職種別（大分類）の「事務従事者」のうち「一般事務従事者」442件、74件が最多。P20 表2-3-1、P21 表2-3-2

(5) 年齢別の傾向

- ・請求件数は「40～49歳」779件、「30～39歳」600件、「50～59歳」584件の順が多い。
- ・支給決定件数は「40～49歳」213件、「20～29歳」183件、「30～39歳」169件の順が多い。P22 表2-4

(6) 時間外労働時間別（1か月平均）の傾向

- ・支給決定件数は「20時間未満」が87件で最も多く、次いで「100時間以上～120時間未満」が45件。P24 表2-6

(7) 出来事*別の傾向

- ・支給決定件数は、「上司等から、身体的攻撃、精神的攻撃等のパワーハラスメントを受けた」147件、「悲惨な事故や災害の体験、目撃をした」89件、「仕事内容・仕事量の（大きな）変化を生じさせる出来事があった」78件の順が多い。P26 表2-8

*「出来事」とは精神障害の発病に関与したと考えられる事象の心理的負荷の強度を評価するために、認定基準において、一定の事象を類型化したもの。

3 裁量労働制対象者に関する労災補償状況

令和4年度の裁量労働制対象者に関する脳・心臓疾患の支給決定件数は3件で、いずれも専門業務型裁量労働制対象者であった。また、精神障害の支給決定件数は8件で、いずれも専門業務型裁量労働制対象者であった。P27 表3

■複数業務要因災害*に関する脳・心臓疾患の決定件数は12件（うち支給決定件数4件）で、精神障害の決定件数は10件（うち支給決定件数2件）であった。

*事業主が同一でない二以上の事業に同時に使用されている労働者について、全ての就業先での業務上の負荷を総合的に評価することにより傷病との間に因果関係が認められる災害

2 「令和4年度個別労働紛争解決制度の施行状況」を公表します

～総合労働相談件数は、15年連続で100万件を超え、高止まり。紛争の内容は、

「いじめ・嫌がらせ」が引き続き最多～

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l/?p=U7TWHQ08YnuU8D3BY>

(1) 総合労働相談件数は高止まり。

助言・指導の申出件数、あっせんの申請件数は前年度より減少。

(2) 民事上の個別労働紛争※₄における相談、助言・指導の申出、あっせんの申請の全項目で、「いじめ・嫌がらせ」※₅の件数が引き続き最多

(3) 民事上の個別労働紛争における相談、助言・指導の申出、あっせんの申請の全項目で、「解雇」の件数が前年度に引き続き減少

【詳細】 [令和4年度個別労働紛争解決制度の施行状況 \[PDF形式：3.6MB\]](#)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/001114181.pdf>

3 第12回今後のがん研究のあり方に関する有識者会議（資料）

https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l/?p=rUotiargQbnkUrw_Y

<一部抜粋> <https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/001113788.pdf>

がんの治癒率を上げるためには？

1. がんのスクリーニング率を向上させる（がんのリスク診断に基づく検診体制の確立）（簡便なスクリーニング法の開発）
2. がんの超早期再発診断法の開発・超早期治療
3. 的確な治療法選択（有効で副作用の低い治療薬の選択）（無駄な治療法は患者さんを痛めつけ、その間のがんが進行）
4. 新しい治療薬の開発（分子標的治療薬）（免疫療法ーネオアンチゲンワクチン・CAR-T細胞療法・TCR導入T細胞療法）リアルタイム臨床情報に基づく患者還元型・臨床指

<一部抜粋> <https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/001113784.pdf> （7p）

第3期基本計画の見直しを行い、第4期基本計画（以下「本基本計画」という。）を策定する。本基本計画では、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」を全体目標とした上で、3本の柱という第3期基本計画の構成を維持して「がん予防」、「がん医療」及び「がんとの共生」の各分野における現状・課題、それらに対する取り組むべき施策を定める。また、施策の評価に当たっては、全体目標、分野別目標及び個別目標と各施策の関連性を明確にし、PDCAサイクルの実効性を確保するため、ロジックモデルを活用する。実行期間は、令和5（2023）年度から令和10（2028）年度までの6年を目安とする。

4 関連情報

◇厚生労働省▼△新着情報配信サービス から

(1) 広報誌「厚生労働」7月号 (7月1日発売)

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=r0gVdKZnRmSrH9I9Y>

▶特集：有期契約労働者からの発展

▶未来のつぼみ：国民を感染症から守るために日々尽力

▶新型コロナウイルス最前線：5類感染症移行後の変更点のまとめ

(2) 第23回がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会(資料)

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0zReorn1Ku4hFp9BY>

(3) 「生涯現役地域づくり環境整備事業(令和5年度開始分)」の実施団体候補を決定

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=A-SGTV1sMivEoGuRY>

(4) 労働基準関係法令違反に係る公表事案(令和4年6月1日～令和5年5月31日公表分)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001101046.pdf>

(5) 令和5年度「こども霞が関見学デー」を開催

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U7TVTImqzKxVdP3BY>

【特設サイト】 「令和5年度こども霞が関見学デーを開催します！」

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/kids/2023_info.html

◇ J E E D メールマガジン から

<https://www.jeed.go.jp/>

■今月の特集■ [障]ジョブコーチ支援についてご紹介します！

<特集を読む>

<https://www.jeed.go.jp/general/merumaga/120-tokushu.html>

■注目のトピックス■

[障]【受講者募集！】職業リハビリテーションに関する研修のご案内

訪問型・企業在籍型職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修

[障]～障害者職業訓練にたずさわるみなさまへ～

職業訓練の実施や新たな受入れをサポートします！

[障]障害者の雇用をお考えの事業主の方へ

就労支援機器に係る動画をご紹介します！

[高][障]「エルダー」&「働く広場」読者アンケートにぜひご協力ください！

<注目のトピックスを読む>

<https://www.jeed.go.jp/general/merumaga/120-topics.html>

◇ J I L P T から

(1) 働きながら学びやすい職業訓練の在り方など議論/厚労省研究会

厚生労働省は27日、第2回公的職業訓練の在り方に関する研究会を開催した。同研究会は、技術の進展や経済的環境の変化、働き方の多様化などを踏まえ、企業・個人のニーズに

対応した公的職業訓練を提供するため、求められる制度の検証・検討を行う。非正規雇用労働者等が働きながらも学びやすい職業訓練の具体的な制度設計に関して、受講対象層・到達すべき水準・成果指標、特性を踏まえた職業訓練コースの工夫、職業訓練実施機関（訓練コース）の選定方法、対象者への周知方法等を挙げている。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33658.html

(2) 労働政策研究報告書 No.227

『第2回キャリアコンサルタント登録者の活動状況等に関する調査』

<https://www.jil.go.jp/institute/reports/2023/0227.html?mm=1879>

<一部抜粋> 1. 過去4回の調査結果との経年変化（概要）

- ・年齢：男性は60代以上が増加、女性は2006年に40代にあったピークが50代にシフト
- ・活動の有無：2013年以降、活動している割合は減少に転じ、現在、約3割が活動していない。
- ・最も困難な相談内容：従来と変わらず、メンタルヘルス、発達障害、職場の人間関係

■政策的インプリケーション

1. キャリアコンサルタントの高齢化について
2. キャリアコンサルタントのIT及びデジタル分野への対応について
3. キャリアコンサルタント自身のキャリア形成について
4. キャリアコンサルタントの活動領域について

(3) 建設業・運輸業の働き方改革、PR動画（第1弾）を公開／厚労省

厚生労働省は28日、「働き方改革PR動画『はたらきかたススめ』シリーズ第1弾」を公開した。この動画シリーズは、2024年4月から開始する建設業で働く人やドライバーへの時間外労働の上限規制の適用に向けて制作するもの。今回の第1弾は「総論編」で、2023年7月～9月に順次、「トラック編」「バス編」「建設業編」を公開予定。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33876.html

（参考・自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyosyu/roudoujouken05/index.html

(4) 職業紹介事業者等の労働条件明示ルール等の変更について周知／厚労省HP

厚生労働省は、職業安定法施行規則の改正を受け、求人企業・職業紹介事業者が求職者に明示すべき労働条件の追加等に関するリーフレットを公表した。主な変更点は、「従事すべき業務の変更の範囲」、「就業場所の変更の範囲」、「有期労働契約を更新する場合の基準」（通算契約期間又は更新回数の上限を含む）を明示すべき事項に追加すること。2024年4月に施行予定。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/haken-shoukai/r0604anteisokukaisei1.html

（改正省令）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001114371.pdf>

(5)フリーランス・事業者間取引適正化等法及び環境整備のガイドライン／厚労省

厚生労働省は、5月12日に「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス・事業者間取引適正化等法）が公布されたことに関連して、同法及びガイドライン等情報を紹介している。法律施行後は、個人で働くフリーランスに業務委託を行う発注事業者に対し、業務委託をした際の取引条件の明示、給付を受領した日から原則60日以内での報酬支払、ハラスメント対策のための体制整備等が義務付けられることとなる。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html

（法律の概要）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001101551.pdf>

（ガイドライン概要版パンフレット）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11911500/000759478.pdf>

(6) 労使関係が「安定的」と認識している労働組合はおよそ9割／厚労省調査

厚生労働省は28日、2022年「労使間の交渉等に関する実態調査」結果を公表した。労使関係が「安定的」と認識している労働組合は89.5%（2021年調査92.9%）。正社員以外の労働者について、「組合加入資格がある」のは、労働者の種類別に「パートタイム労働者組」42.0%（同37.3%）、「有期契約労働者」40.9%（同41.5%）、「嘱託労働者」38.2%（同39.6%）、「派遣労働者」5.0%（同6.6%）。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/18-r04gaiyou07.pdf>

（結果の概況）

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/18-r04gaiyou.html>

◇ ◆【From_M】 から 情報提供有難うございます

◆令和4年度「能力開発基本調査」の結果を公表します

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/newpage_00127.html

国内の企業・事業所と労働者の能力開発の実態を明らかにし、今後の人材育成施策の在り方を検討するための基礎資料とすることを目的に、平成13年度から毎年実施しています。

（参考1）調査結果の概要 [1.5MB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11801500/001111383.pdf>

（参考2）用語の説明 [205KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11801500/001111384.pdf>。

◆新型コロナ“ワクチンの集団接種は割高 個別に切り替えを”

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230630/k10014113791000.html>

<一部抜粋>

この事業は全額を国費で賄っていますが、大規模な会場で行う「集団接種」が平均で18240円だったのに対して「個別接種」は1万342円と、集団接種のほうがコストが7割以上高いことがわかりました。

◆食物アレルギーの子ども 12 万人増え 52 万人 アナフィラキシーも増

<https://news.yahoo.co.jp/articles/db3bd86ae23334db49761c680c14c6e633ba3158>

今回の調査ではアナフィラキシーを起こしたことがある児童生徒の数も集計。04 年の 1 万 8323 人（同 0・14%）、13 年の 4 万 3621 人（同 0・48%）からさらに増え、5 万 1881 人（同 0・62%）だった。アナフィラキシーなどを想定した緊急対応の模擬訓練をした学校は 26・8%だった。

◆保健指導リソースガイド編集部 全国 10 万人調査から「日本の疲労状況 2023」を発表

<https://tokuteikenshin-hokensidou.jp/reference/2023/06/102023.php>

20～79 歳では、「疲れている人」が 7234.4 万人、「元気な人」は 1985.0 万人で 78.4 万人の減少に～「休養・抗疲労白書 2023 レポート」Vol.1～

[https://www.recovery.or.jp/wp-](https://www.recovery.or.jp/wp-content/uploads/2023/06/a5858f3c0d60b6b296a116e557791539.pdf)

[content/uploads/2023/06/a5858f3c0d60b6b296a116e557791539.pdf](https://www.recovery.or.jp/wp-content/uploads/2023/06/a5858f3c0d60b6b296a116e557791539.pdf)

<https://www.recovery.or.jp/recobar-news/3894/>

◆資生堂、第 8 回日本がんサポーターブケア学会でオンライン形式での「がん外見ケア」アドバイスの有用性を発表

～がんになっても自分らしく生きることのできる社会を目指して～ 株式会社資生堂

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000002429.000005794.html>

◆日本がん支持療法研究グループ J-SUPPORT

- Japan Supportive, Palliative and Psychosocial Oncology Group

<https://www.j-support.org/index.html>

J-SUPPORT はがん支持療法・緩和ケア、心のケアに関する多施設共同研究をオールジャパン体制で実施・支援する臨床研究グループです

◆医師 330 名に聞いた！健康寿命に関わる「フレイル」調査—

7 割超が働き世代の「プレフレイル」増加を指摘！ 多くの医師が今後の更なる増加に警鐘を鳴らす。約 8 割の医師が勧める予防は"たんぱく質"を含む食事！

<https://seikatsusyukanbyo.com/calendar/2023/010717.php>

◆両立支援等助成金 | 厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html

○パンフレット

[両立支援等助成金のご案内（リーフレット） \[838KB\]](#)

支給要領（令和 5 年 6 月 26 日時点）

○[両立支援等助成金（出生時両立支援コース） \[351KB\]](#)

○[両立支援等助成金（介護離職防止支援コース） \[453KB\]](#)

○[両立支援等助成金（育児休業等支援コース） \[535KB\]](#)

○[両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース） \[302KB\]](#)

◆令和6年4月より、募集時等に明示すべき事項が追加されます

職業安定法施行規則が改正されました

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/haken-shoukai/r0604anteisokukaisei1.html

求人企業・職業紹介事業者等が労働者の募集を行う場合・職業紹介を行う場合等には、募集する労働者の労働条件を明示することが必要ですが、令和6年4月1日からは、新たに以下の事項についても明示することが必要となります。

◆「一般社団法人日本産業医連盟」設立のお知らせ 産業医の先生方のつながりを作ります

<https://kyodonewsprwire.jp/release/202306236571>

https://cdn.kyodonewsprwire.jp/prwfile/release/M107624/202306236571/_prw_OR1fl_XrSP1aMU.pdf

<https://japan.cnet.com/release/30873303/>

2023年6月29日 一般社団法人日本産業医連盟

<https://doctor.or.jp/>

産業医相互間での情報共有や学びの場を提供・支援する「一般社団法人日本産業医連盟」（代表理事：高橋雅彦、所在地：東京都渋谷区）を設立いたしました。産業医への情報提供、交流機会を通して、産業医の能力向上、および労働者が健康で元気に楽しく働ける健全な職場環境の構築に貢献いたします。

◆「いのち」を支えるためメディアができること

秋田魁が16年続ける自殺対策キャンペーン報道

<https://news.yahoo.co.jp/byline/yamaderakaoru/20230627-00353343>

小野田 富貴子（両立支援担当）

fukiko-onoda@honbu.johas.go.jp

中山 篤（メンタルヘルス担当）

atsui78natsu@gmail.com

菅野 由喜子（メンタルヘルス担当）

yukikan28@gmail.com